

役員等報酬規程

別表1 役員会出席報酬

区分	日額報酬(円)
理事及び監事	10,000
評議員	10,000
苦情解決第三者委員	10,000
評議員解任・選任委員	10,000

※ 交通費を含む

別表2 役員等の勤務報酬

役員会以外に法人の業務遂行のために従事した場合に支給する

区分	時間給 報酬(円)
理事	4,000
評議員	4,000
監事	4,000
苦情解決第三者委員	4,000
評議員解任・選任委員	4,000

※ 交通費を含む

※ 県外出張の場合は
法人旅費規定による

※ 別表1.2とも源泉徴収後の金額を
翌月末に 指定の口座に振り込む